

奨学金のお知らせ

以下の奨学金の案内が来ました。家庭で相談してください。

そのうえで 1／28（水）の説明会に参加し、応募する意思のある人は2／16（月）17時までに係に申し出てください。校内選考があるため、期限後の受付はできません。

名 称	公益財団法人 岡田育英会
応募資格	① 学業成績が優秀であり、かつ心身が健全で、経済的理由により修学が困難な者。 ② 岐阜県内に住所がある保護者の子弟で、令和8年4月から4年制大学(医・歯・薬学部等は6年制)に進学を希望する者。 ③ 奨学生として誇りを持ち、自らの責務を全うできる者。 ④ 岡田育英会が主催する奨学生懇談会(入学年度の8月のみ)に必ず出席できる者。
募集人数	<u>本校で5名</u>
給付金額 給付期間	<u>月額50,000円</u> で、正規の最短修業期間: <u>4年</u> ※医・歯・薬学部等は <u>6年</u>
返済の義務	なし
説明会	<u>1／28(水)昼休み12時15分に「多目的教室2」に集合(10分程度)</u> <u>※在校生のみ</u>
校内受付期限	<u>2／16(月)17時【厳守】 *書類提出期限: 3／1(日)13時【厳守】</u>
校内選考日	3月下旬
提出書類等	① 学生奨学金支給申請書 ②育英会推薦調書 ③調査書 ※②③は担任が作成 ④ 住民票(同一世帯全員の記載があるもの) ⑤【給与所得者】令和7年度の源泉徴収票の写し ※同一生計で収入のある家族全員分 【個人事業者】令和7年分の確定申告書の写し ※所属所長の「原本証明書」を添付 【祖父母と同居の場合】年金に関する通知書など、年間の総額がわかるものの写し ※【市町村長の証明する所得・課税証明書】 ※源泉徴収票がない場合や、専業主婦は提出。 ⑥ 本校選考会議用の書類【該当者のみ】 ⑦ 在学する大学の在学証明書(入学後に岡田育英会事務局に提出)
備 考	・他の奨学金との重複受給可 ・ <u>令和7年3月の卒業生も応募できます</u> ・毎年度の大学の「学業成績」等を財団法人に確実に報告すること。 ・在学中、「学業成績が優秀であり、かつ、心身が健全であること」。 ・令和8年3月末迄に奨学生が決定され、採用の可否は岡田育英会事務局から書面で連絡があります。